

「和歌山県統合型リゾート（IR）」説明会（那賀振興局、西牟婁振興局、東牟婁振興局）

■日 時：令和4年3月1日(火) 14：00～

■場 所：那賀振興局、西牟婁振興局、東牟婁振興局

※県庁と3つの会場をWebで繋いで開催

【質疑応答 概要】

（質問者1）

このビデオを見せていただいて感じたことは、IRというと、和歌山市や海南市がすごく経済効果があるようなイメージに思われます。和歌山県全域に経済効果が波及するように、きめの細かい取り組みをお願いしたいと思います。

（和歌山県）

ご意見ありがとうございます。お答えさせていただきます。

そもそもIRというのは、カジノだけではなくてMICE施設、魅力増進施設、送客施設、宿泊施設、6号施設と言いましてエンタメ施設というようなものが統合的になった施設でございます。国の方の方針でもそうなのですが、IRの施設内に観光客を留めることなく、魅力増進施設と言いまして、日本の伝統文化、和歌山を始め日本各地の伝統文化や自然美などをしっかりと発信していくと同時に送客施設でIRから外へ、全国各地へ送客していくということを予定しています。

和歌山IRはundiscovered Japanという目標を掲げておりまして、まだ知られていない日本の魅力、いわゆる地方の魅力というものをしっかりと発信していくということを想定しております。和歌山県内の各地域はもちろんのこと、全国へも送客していくことで、IRの中に効果を留めることなく日本各地に効果を広げていくということを想定しております。また、IR自体の調達につきましても、主に県内から調達することを予定しておりまして、そういった意味での波及効果というものも生まれると考えております。以上です。

（質問者2）

先ほどからも経済波及効果であったんですが、その関係で紀の川市内であったりとか、那賀振興局管内の事業者とか関連団体とかJAとかたくさんあるのですが、調達の時に一元化した窓口みたいなものを設けられるりするのでしょうか、というのを教えてください。よろしくお願いします。

（和歌山県）

ご質問ありがとうございます。お答えいたします。

調達の仕組みというものは、国に計画が認定されれば詳細を決めていくということを考

えておりますが、オール和歌山の体制作りということを事業者とも話をしております、調達に関して、例えば商工会でありますとか、経済団体なんかと一緒に地元調達をどのように進めていくかということを検討してきちんとした仕組み作りをしていきたいというふうに思っております、また計画に書かれていることがきちんと達成できるということを和歌山県としてもしっかりとモニタリングしていくということを考えております。

(質問者3)

今のビデオを見せていただいて、大変よく頑張っているなと感じを見させていただきました。ただ、2月19日付けの日経新聞を読まれましたか。マカオのカジノについて述べてるんですね。一遍見て下さい。その中で、マカオの仲介事業者が半減しているんですね。あの習近平指導部がマネーロンダリングを怖がっている。あれ見るまでは良かったんですよ。2月19日の日経新聞を見るまでは。あれを見たらいつ撤退されるか。サンシティは撤退しましたね。あれを一度読んでいただければいいかと思うんですけど。あれ見て非常に怖くなりました。マリナシティ、世界リゾート博かなんかで30年程前に造られましたね。最初の1、2年はやっていたと思うんです、計画通り。しかしその後はこう言ったら失礼なんやけど弱ってきてますね。

確かにシンガポールを見せていただいたら、今から10年ほど前ですね。確かにええように思うけどこの2年ほどコロナの影響で非常に厳しくなっていると思うんですよ。和歌山でも、もし今後、コロナが想定外だと思うんです。これ出た場合、非常に倒産するような業者が出てくると思うんですね。そこの追求少し、分析が甘いとちゃうかなと思うんです。確かにいいと思うんですよ。絵に描いた餅でなかったらね。そのまま進んでくれればいいと思うんですけどね。いろいろリーマンショックとかね、コロナショックとかこんなもんも含めていったら、もう少し、あまり前のめりすぎてるのではないかと思います。コロナのことなんか少し考えたほうが良いのではないかと考えております。以上です。

(和歌山県)

ご質問ありがとうございます。

まずコロナの関係、これはコロナによって世の中の様々なことが変わっているという状況がございます。しかしながら、事業者ももちろん多くの投資を行ってこの事業に参入してくるわけですので、そこは緻密な分析をしながら将来を考えた上で、コロナのこの状況を見ながらでも、IRの事業が今後も成功してやっていけるということを確信を持って入ってきているということであるかと思います。

また、日経新聞のお話をされておりましたけども、まさにジャンケットの事業形態についての話かと思えます。政治的リスクも確かにあるということもありますが、和歌山IRにおいてはもちろん近接する地域からの来客、いわゆる中国でありますとか東アジアからの来訪というものを主に考えてはおりますが、中国に偏りすぎることがないように、多様な国からの来訪、シーザーズも入ってきていただいているということもありますので欧米、それから和歌山県の特性としましてヨーロッパ方面からのお客さんも多いということがございますので、そういったところからの集客も踏まえまして、偏りすぎないような集客に努めていくということを考えており

ます。いったんお答えは以上になります。

(質問者 4)

1800 億円とするカジノ売り上げは、賭ける人の賭け金から寺銭として巻き上げられて、儲ける金だから、懐の金を巻き上げられた人の地元では巻き上げられた金が使えなくなるので、確実に経済的損失が生じるのに、その経済的損失が見積もられていないという計画だと思うんですが、あまりにもバラ色すぎるのではありませんか。また、構成について新型コロナウイルスの収束状況によっては IR 事業の工程は変動する可能性があるかと記載されていますがその可能性について、どのような収束状況ならば、工程は変動しないのか。あるいはどのような状況ならば、どの程度どう変動するのか。その可能性は撤退リスクを見込んでいるのか。その点についてお聞きます。

(和歌山県)

お答えいたします。まず、1800 億円のカジノ収益というお話でございまして、確かに IR というものはこれまでにない大規模な施設ということで、カジノという施設を初めて IR 整備法で認めるということになってございます。こうしたカジノだけでなく、公益的な施設、MICE 施設や魅力増進施設、送客施設というような公益的な施設を兼ね備えた統合的な施設となっております。そこを回すエンジンとしましてカジノが必要であるということでございます。カジノにつきましても、楽しく楽しんでいただくということで、自分の財力以上に賭けることがないように、あるいは依存症が起こることのないように国の方で様々な規制が設けられていると同時に、和歌山県におきましては、IR カードとか、あるいは依存症策専門員等の和歌山県独自の対策を行うことで、依存症を今現在の依存症の発症状況よりも下げていくと、いうことを掲げておりますので、依存症についても大丈夫かというふうに考えております。

さらにコロナの収束状況をどのように考えており、撤退の可能性があるのかというお話がございましたけれども、今現状事業者から伺っている話では、撤退という言葉は聞いておりません。以上です。

(質問者 5)

何点か分からないところがあるのですが、全国で 3 か所は手を挙げていると思います。候補としてはご存じのように長崎、大阪、和歌山というところが 4 月の末に申請をということですけども、この場合は和歌山の方向はだいたいわかっていると思うのですが、他府県の状況というのはどうなっているのかというところの観察とか、分析とかそういうことをされているのか。もし、されているのであれば、それは公表してもらえないのか、というのが一つ。もう一つ、これは 4 月 28 日に申請が終わりまして、国の方にお渡しをするわけですけどもそのときには民間として、IR を誘致できるようなところにはどういうふうな取り組みに参加させてもらえばいいのか。ぼくらとしては県庁をはじめとして、オープンにできるような体制をとれるのか。もっと間口を広げて、こういうふうにしませうかというような方法があるのかちょっと一回伺ってみようと思います。以上です。

(和歌山県)

まず、他の候補地の状況、大阪や長崎の状況については、基本的には大阪、長崎それぞれが発信なさっていることなので、和歌山県が代わりにその状況を話すというのは本来おかしいのですが、我々が把握している範囲内のことを申しますと、大阪が一番進んでおりまして、既に区域整備計画の住民説明会やパブリックコメントを終了して、区域整備計画を完成させ、今大阪市の同意と大阪府議会の議決を求めているという状況にあります。長崎県につきましては、我々と同様にパブリックコメントは終了していますが、長崎県の場合、ちょうど知事選挙が行われて知事が交代されたということがあり、今表にでていく情報としては止まっておりますが、IR を推進するという立場は新しい知事さんも変わっていないというふうに聞いております。

2 目のご質問がおそらく国の認定を受けて、IR 事業が本格的に稼働したときに、県内の事業者がどのように関われるのかというお話だと思われるのですが、先ほど那賀振興局の方のご質問でもありましたように、基本的に事業者に対しては、県内で調達できるものは県内で調達するように求めておりまして、事業者も同じ考えであります。具体的にどうやって行くかということは詳細は固まっておりますが、我々から申し上げているのは広く門戸を開いてやってほしいと。特定の事業者とだけ話をするのではなくて、門戸を開いて多くの方たちに参加してもらって、そうなったら適正な競争の中で選んでいくと。そういう仕組みを作ってくれということで、概ね方向性としては合意を得ていますが、国の認定を受けなければ具体的な事業にならないというものですから詳細は国の認定を受けて、実際に IR 事業が動き出すときに県と事業者と経済団体も入っていただいて仕組みを構築していく。そういうことになっております。以上です。

(質問者 6)

質問というよりも要望的なところをお願いしたいところが一つございますが、ご存じのとおりコロナの中でどこでも大変な状況になっている。この地方もかなり厳しい状態が続いているわけですが、いつまでもコロナが続くわけではなく、いつかはコロナがなくなるときがある。そのときにやはり経済を回すうえで計画はすごくいいと思いますが、ご存じのとおり東牟婁地方というのは和歌山市内から 3 時間もかかってしまう。情報が入らないということもあるが、全く分からない興味もないというような声聞かれる。ただ、そうした面では情報を流していかないといけない。そして我々がきちんと答えられるような情報をいただきたい。全く分からない状況の中でいるよりも、商工会議所は経済を回すためにもすごく良いのだという話をしていくためには、やはり情報をいただかないとなかなか説明もできない。中身も和歌山市内や周辺地域だけで、東牟婁地方には何のメリットもないではないかということになりかねないので、できるだけ良い情報を共有いただいて、県下全体、特に東牟婁は遠い地域にあるのでメリットにこんなものがあるというのをぜひ聞かせていただければありがたいということでもよろしくお願ひしたい。私からは以上です。質問ではなく要望として。

(和歌山県)

ご指摘ありがとうございます。確かに IR 施設は立地するのが、一番県の北にある和歌山市であるということで、なかなか県内全地域の皆様に情報が十分いきわたっていないということ

は、申し訳ないというふうに思っております。また、コロナの関係があつて、本当は現地に行つてきめ細かに説明をさせていただければ良かったのですが、このコロナの関係でなかなかそれも叶わないということで現在の状況になっております。実際国の認定を受けて、IR 事業が本格的に動き出すということになった場合は、先ほどから申し上げてまいりましたとおり、例えば調達との関係ですと、県内の全域を対象にして広く募集をしたいというふうに考えておりますし、観光面なんかでも、IR に来たお客さんをマリーナシティの中に閉じ込めるのではなくて、来られた方を IR をゲートにして県内全域に送り出したいと思っておりますので、その受け手となつていただきます地域の皆様との連携が当然必要になってきますので、そういった関係の説明会などもきめ細かにやっていきたいというふうに思っておりますので、ご要望に沿うような形で、進めていきたいというふうに思っております。

(質問者 7)

資料の数字的なことだが、経済波及効果というか社会的な効果で来訪者が 650 万人、消費額は 2300 億円になっています。それと比較する 560 万人もいるシンガポールと比較されているのですが、この場合が観光客が 300 万にほど増えて、売り上げが 6000 億ぐらい増えているんです。この差がだいぶ大きいと思うのですが、その辺はいかがかと思ひます。それを聞きたい。

(和歌山県)

ありがとうございます。確認でございます。説明動画の中にございました来訪者数 650 万人と IR 区域内の来訪者の消費額であります、2300 億円のお話をいただいたと思ひます。それと、シンガポールを比較してのお話だったかと思ひますが、それは資料でいうどこのお話をさせていただいていらっしゃいますでしょうか。

(質問者 7)

24 ページです。

(和歌山県)

シンガポールの開業前後で観光収入が 6000 億ぐらい増えているという、その話ですか。

和歌山県のこの IR の数字は和歌山 IR 単体の話で、IR 区域への来訪者による旅行消費額であり、IR 区域内だけの数字を指しています。シンガポールは二つの IR が開業して、シンガポール全体の観光収入ですので、金額に差が出てきているということです。

(質問者 7)

増えが少ないのではないか。

(和歌山県)

シンガポールのということですか。

(質問者 7)

そう。6000 億も増えているのに、2300 億しか増えない。

(和歌山県)

一人あたり旅行消費額の関係だと思うが、もともと日本の旅行消費額というのが諸外国に比べて低いという部分もあります。あと、シンガポールの観光収入は先ほど申し上げましたとおり国全体の数字であるということと、和歌山県が示しているのが和歌山 IR の区域内における消費額でありますので、その差があります。

(質問者 7)

それはおかしい。比較として出しているのでしょうか。

(和歌山県)

つまりシンガポール全体において、2 つの IR が開業したことにおいてこれだけの大きな効果が発生しているということの、IR ができることによって効果が上がっているということの観光としてお示しをしております。

(質問者 8)

庶民感覚だが、ギャンブルでお金を失うというのは、お母さん方と話をするのだが、子供たちの教育にとってどうだろうということをものすごく懸念します。家庭の中で何千、何万というお金が無くなった、多くなったというのが家庭の中の会話の中で起こってくる。豊かに生きるという、子供たちの教えることに繋がるのかと大変懸念する。特にこの計画を見ると、650 万人のうち 540 万人が日本人ということで、日本におけるそういう影響は非常に大きいのではないかと推測する。それで一つ伺いたいのは、この収益を一人当たりで割った場合、一人当たり一回の来訪でいくらぐらいの、平均で、儲ける人と負ける人がいると思うので、平均で一人いくらという収益を得るのかという計算をしているのかということを一応聞きたいです。

それから、もう一点はこれを始めるところによると、40 年間はやめられない。やめた場合違約金を払わなければならぬということをお聞きしたのですが、それはどうなのかという点が二点目です。

3 点目はスイスの銀行ですが、何かスイスで問題を起こしていると思うのですが、そういう銀行から 70%の借入金をお受けするというのは適切なかどうか、その 3 点をお聞きしたいというふうに思います。以上です。

(和歌山県)

お答えさせていただきます。カジノ自体は、実質的には公表情報としては、カジノに来訪していただく人数など、施設ごとの人数は公表しておりません。VIP のお客様と一般のお客様ではカジノで使う金額がまったく違うということもありまして、単純に割るのがいいの

かという問題がございますが、ざっと、今言った 1800 万人を想定している来訪者で割りますと、1 人あたり 9 万円程度というような数字になってまいります。今申し上げたように、VIP の方と一般の方でまったく使い方が違いますので、皆さん 1 人あたり 9 万円使うのかということではないかと思えます。また、今申し上げた数字も、日本人と外国人の割合がカジノ施設にあたってはどれだけということを確認しておりませんので、そのあたりも、今の数字が適切かどうか、参考程度とさせていただけたらと思えます。

資金調達の関係ですけれども、クレディ・スイス自体は非常に有名な銀行でございます。世界に 50 か国以上で業務をしております。ニューヨーク市場において上場している世界的な企業であると認識しております。日本においても銀行業の免許を取得して 40 年以上経っている非常に由緒ある銀行だと思っております。そうしたところから出ているハイリーコンフィデントレターという、クレディ・スイス自体が資金調達を行うということについての確約でございますが、これにより、資金調達の確実性が一定あるものと和歌山県としては認識しています。

もう一点の質問を聞き逃してしまったが、もう一度お願いしてもよろしいでしょうか。

(質問者 8)

一度作ると、40 年間運営されると聞くのですが、その間に、もし県がやめるとなると、違約金が発生すると聞いたのですが、その辺はどうでしょうか。

(和歌山県)

IR の制度ですが、まず、区域整備計画を国に認定してもらわないといけない。国に認定されると、まず 10 年間の有効期間があります。それから、5 年ごとの更新が行われて、5 年ごとの更新の際に、IR 事業が適切に行われていなければ、更新されないということがあります。

それとは別に、並行して、カジノライセンスが別途存在していて、カジノライセンスとして別の審査が行われていて、カジノライセンスを取得するのに相応しくないような行為が行われると、カジノライセンスが取り消される場合があります。事業が継続できなくなる可能性があります。

ただ、事業者側の責めがない、元々和歌山県が誘致をして、ここで IR 事業をやりましょと、ここに来てもらう。IR 事業者が適切に IR 事業を行っていて、なんら周辺環境に悪影響を及ぼしていない。適切に営業しているにも関わらず、元々呼んだ和歌山県がある日突然、やめるとなれば、それは事業者側にとって大きなリスクとなりますので、その場合は、和歌山県側に違約金が発生する可能性があるということです。以上です。

(質問者 8)

今の回答からすると、違約金が発生すると解約できないということになるのですよね。

私が最初に、1800 億円のカジノ売上と言いましたが、カジノ以外の売上は 500 億円ありまして、カジノ売上以外の方の答えがあったように思えます。

経済的効果を言うなら、経済的損失も並べて言うべきではないでしょうか。それから、先ほどの事業期間ですが、40 年はとてつもなく長いなあと、カジノ免許は 10 年・5 年・5 年で更新されて、改めて審査されるのに、首長が変わったり、その後の県民のおかれている状況を見て、やはり引き返そうということが起きた時に、損害賠償がネックになって引き返せないということでは、県民の利益にはならなんじゃないかと、このように考えます。

それから、40 年ですが、自動的に延長規定というものがあって、延長がどのようになっているか、これも計画には書いていないと思います。延長が望まれれば、延長終了日までが事業期間になるという契約になっているのではないかと、このように懸念しているが、延長を求めているのか、求められていないのか、求められていなければ、将来、求められる余地を残してあるのか。大阪でいうと 30 年・35 年、和歌山でいうと 40 年・40 年と、引き返せないというようなとんでもない契約をしようとしている。その辺を明らかにしてもらいたいと、このように思いますが、いかがでしょうか。

(和歌山県)

ご意見ありがとうございます。

和歌山県と実施協定を結びまして、その協定の中での契約期間が 40 年ということで、それはおっしゃる通りです。

40 年経過した後に、まだ IR 事業を続けていくのか否かというのは、その時の状況に応じて、県と IR 事業者の協議のうえ、進めていくことになりまして、もちろん、法的手続きとして、IR 整備法に則って、様々な各種手続きを行ったうえ、立地市の同意、県議会の議決、それから国の認定という手続きを行ったうえで、継続する場合は継続していく、やめる場合はやめるということになるかと思えます。

引き返せなくなるのではないかというお話につきましては、IR 整備法という法律に基づいて、この IR の事業をやってまいります、非常に厳しい規制がかかっておりまして、当初、今回提出していく計画が仮に認定されましたら、認定期間は 10 年となっております。和歌山県と事業者の間の協定は 40 年ですが、国の認定期間は 10 年となっております、その後、5 年ごとに更新の手続きが必要となります。更新の手続きごとに、地元地域の住民の皆様のご意見、つまりはパブリックコメント、公聴会等の手続きも必要ですし、加えまして、立地市である和歌山市の同意、それから、県議会の議決ということが、5 年ごとに行わなければならないということになります。

つまり、依存症がたくさん出ている、あるいは、治安などが非常に悪くなっているなど、地域への影響が非常に大きいということが仮に起こってございましたら、その時点で、住民の反対意見が増幅したり、あるいは、立地市の同意が得られなかったり、県議会の議決が得られなかったりということになるかと思えます。

そうになってしまうと、事業も頓挫してしまうということで、IR 事業者も、そういうこと

が起こらないように、非常に注意すると考えておりますし、仮に、IR 事業者の事業の運営方法によって、そうした悪影響が起こったことに基づき、実施協定を解除しなければいけない事態に陥った場合は、事業者帰責として、県の方で違約金が発生するということとはございません。逆に県の方から IR 事業者に違約金を請求するという実施協定になっております。以上です。

(質問者 9)

IR 開業までの流れについてもう少し詳しく教えていただきたいのですが、和歌山市の同意、あるいは県議会の議決、それに、申請の 4 月 28 日までというのは、決められた日なのか、延びる可能性があるのか。また、夏から秋頃にかけて、国交大臣が認定、あるいはカジノ免許の付与ということについては、国会での審議になると思いますが、認められないとか、延びるとか、何か問題があるのかどうかということと、付与されてから開業まで 4, 5 年あると思うのですが、当時でこれだけの期間がかかるのか、この辺りの開業までの流れについて教えていただきたいのですが。

(和歌山県)

ご質問ありがとうございます。

まず、国への提出期限の 4 月 28 日、これはもう決まっているものでございます。国からは変更するというアナウンスはなされておりませんので、予定通りこの 4 月 28 日という提出期限は変わらないものと認識しております。その後、認定がいつになるのかということは、実は国はまったくアナウンスをしておりません。我々は想定として、夏から秋頃と書かせていただいておりますが、実際に、認定はいつ行われるかというのは現時点では明確ではありません。ただ、そんなに長く認定に期間を取らないのではないかと考えておまして、遅くとも年内に決まるのではないかとすることを前提に、IR の開業時期を考えておまして、認定が今年中に行われれば、それから本格的な設計等が行われて、施設が開業できるのが 2027 年秋頃という想定になっているということです。

従いまして、国土交通大臣の IR 区域認定、その後のカジノ管理委員会によるカジノ免許の付与というのが実際にいつ行われるかというのは、今のところ国がアナウンスをしておりませんので、これは未確定であるということになります。これがずれこみますと、当然 IR の開業もそれにつられて後ろにずれていくということになります。以上です。

(質問者 10)

投資家の端くれとして参加しているのですけれども、今の話を聞かせてもらうと怖いです。40 年でしょう。投資できませんね。

40%少数株主と書いていました。その人に頼らなければならないのですね、怖いです。

40 年といえば、あなた方は定年退職されていますね。仁坂知事にとっても百十何歳ですね。誰が責任を持つのですかね。

それから、和歌山市の水道管が破裂しましたね、去年。トンネル、橋、水道管、すべて耐用年数きています。IR の施設、40 年、そのままで持つのですか。保守点検、どう考えているのか。減価償却もないでしょう。投資家の端くれとして、今のままでは投資できません。

そういうことです、がんばってください。

(和歌山県)

ご意見ありがとうございます。最後の方におっしゃっていただきました、IR 施設のメンテナンスの関係でございます。こちらは国の方からも厳しく目を向けられておりまして、IR 施設が永続的に魅力あるものになるようにということで、再投資という考え方がなされております。現時点での IR 事業者の考え方としては、年間約 130 億円の再投資を行う、これは、単に施設のメンテナンスだけでなくして、もちろん依存症対策でありますとか、防災対策、それから県の施策への協力といったいろいろなものがございしますが、そうしたものに年間 130 億円、これはだいたい、カジノ収益の 7%程度というものになります、それくらいの再投資を見込んでおりまして、可能な限りそうした再投資を行うことで、永続的に魅力ある施設を作っていくということを中心しているということでございます。以上です。

(質問者 1 1)

単純に考えまして、アミューズメント施設であったり、物販施設であったり、あるいは宿泊施設というところができます。関西圏で、大阪、和歌山、という立地を踏まえた時に、周辺のロケーションを考えますと、立地特性から考えますと、大阪、和歌山、立地特性からいきますと、兵庫、大阪、京都、あるいは滋賀、その生活圈ではなく商勢圏としてとらえますと、言い換えますと経済圏と言えるかもしれません。北に、大阪の IR が立地しているわけです。

これは大きな堤防ができていないのではないかと。水ではなく、津波の心配もありますが、この波は、堤防を越えて和歌山へ来ていただかなければならないと思っております。そういう施設を期待して、大阪府知事、大阪市長に負けないように、和歌山県が一丸となって取り組んでいく必要があるのではないかと思います。

メールを送る意味での意見です。ありがとうございます。

(和歌山県)

ご意見ありがとうございます。

おっしゃられたように、大阪と和歌山の両方に IR ができたときに、両方並び立つのかというのは、和歌山県が IR 誘致を構想した段階からある話でございまして、私たちは、IR 事業者 10 社近く、実際に現地を見ていただいたりして、その意見を聞きました。その意見を聞いたところ、多くの IR 事業者は、大阪と和歌山はできあがってくる IR の中身が違うし、ロケーションも違い、双方並び立つとおっしゃった事業者が大多数だったということで、IR 誘致を進めてきたという経緯がございまして。

今現在、和歌山県が選定した事業者も、当然、大阪にできあがるということを前提としたう

えで、異なる個性の IR 施設を作ることで、シンガポールのマリーナベイサンズとリゾートワールドセントーサのような関係になるということを想定して、事業を進めていると我々は理解している。双方並び立つようないい施設ができるよう、事業者とともに、力を合わせていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

※参加者のご発言については、氏名など個人を特定できる表現などを除き、内容が分かりやすくなるよう一部修正したうえで、基本的には発言内容をそのまま掲載しています。

なお、一部確認できない箇所があり、正確性を欠く場合がありますのでご了承ください。